

# IV 農作物の部

## 解 説

この部には、「作物統計調査」及び「特定作物統計調査」の作付面積調査及び収穫量調査による作付面積、10 a 当たり収量、収穫量及び農作物の被害など、農作物の生産に関する統計を収録した。

### 1 調査の概要

#### (1) 作付面積調査及び収穫量調査

##### ア 調査対象

##### (ア) 水稻

水稻の栽培に供された全ての土地

##### (イ) 水稻以外の農作物

##### a 作付面積調査

調査対象作物を取り扱っている全ての農協等の関係団体

##### b 収穫量調査（茶を除く。）

調査対象作物を取り扱っている全ての農協等の関係団体及び2015年農林業センサスにおいて調査対象作物を販売目的で作付けし、関係団体等以外に出荷した農林業経営体

##### c 収穫量調査（茶）

荒茶工場

##### (ウ) 主産県

調査対象となる主産県は、直近の全国調査年の作付（栽培）面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県等で、令和元年産の各作物ごとの主産県は別表－1「主産県調査対象作物の調査対象都県一覧表（令和元年産）（関東農政局）」を参照されたい。

##### イ 調査期日

収穫期（ただし、水稻作付面積は7月15日、大豆作付面積は9月1日）

##### ウ 調査方法

##### (ア) 水稻

作付面積は、標本単位区に対する職員又は統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

収穫量及び被害量は、職員又は統計調査員による作況標本筆及び作況基準筆に対する実測調査並びに巡回・見積り及び情報収集により行った。

##### (イ) 水稻以外の農作物

関係団体（荒茶工場）に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査並びに職員又は統計調査員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

#### (2) 被害及び被害量

被害応急調査による被害量は、被害発生の都度、職員又は統計調査員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

なお、特異な被害については被害調査筆を設置し、実測調査を行い作成している。

#### (3) 市町村別統計

市町村別統計は、「作物統計調査」又は「特定作物統計調査」を実施する上で把握した地域における標本調査及び現地見積りの結果、関係機関からの情報等を踏まえ、都県計値の内訳として市町村別に作成した加工統計であり、作成する上で精度を設定しているものではない。

なお、「作物統計調査」及び「特定作物統計調査」は都道府県値を求めるために設計されている。

## 2 定義

作付面積	水稻、麦等、は種又は植付けをしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けしている面積をいう。
栽培面積	茶等、1度のは種又は植付けの後、数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物が栽培されている面積をいう。
結果樹面積	生産者が当該年産の収穫を意図して結果させた（結果させる予定のものも含む。）面積である。
摘採面積	茶の栽培面積のうち、摘採した実面積をいう。
10a当たり収量	実際に収穫された10a当たりの収量をいう。これには、「作付面積10a当たりの収量」と「収穫（結果樹）面積10a当たりの収量」の二通りがあるが、「作物統計」では果樹、茶、こんにゃくいもを除き前者により表示している。
収穫量	栽培したものを収穫、収納したもののうち、一定の基準（品質・規格）以上のものの重量をいう。野菜の場合、収穫量の計量形態は出荷の形態と同一とした。
作物年産区分	作付面積、収穫量の年産区分は暦年とし、収穫年次により区分する。 収穫年次は、作付年次のいかんを問わず、収穫した年（通常は収穫最盛期の属する年）をもってその年の作物の作付面積、収穫量とする。 また、作業・販売などの都合により、収穫が翌年に持ち越されても翌年扱いとはしない。 なお、野菜の年産区分は原則として、春、夏、秋、冬の4季節区分（収穫・出荷時期区分）を1年産として取り扱うこととし、この基準に合わない品目については、主な作型と主たる出荷期間により年産を区分した。
野菜の季節区分	品目別に分類した年産区分を産地・作型を考慮し、主たる出荷期間により季節区分を設定した。 また、野菜の品目別年産区分・季節区分は別表－2のとおり定めている。
出荷量	収穫量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量をいう（種子用、飼料用として販売したものは含まない）。 また、花きについては、収穫されたもののうち販売に供されたものの量をいい、育成中の球根及び苗類は含まない。
被害	ほ場において栽培を開始してから収納するまでの間に気象的、生物的、その他何らかの原因で、農産物に損傷を生じ減収した状態をいう。したがって、損傷があっても減収が認められないものは、被害とみなさない。
被害面積	被害が発生したほ場の面積とし、取りまとめは被害種類別に行う。被害面積は、被害種類別に面積を合計した。したがって同一ほ場に2種類以上の被害が発生した場合は重複して計上した。
被害量	農作物の栽培が開始され収納されるまでの期間に、被害により減収した量である。
被害見込金額	被害量に各農作物の単価を乗じて算出したものである。